

### 地域活性化総合特別区域の第3次指定に伴う留保条件について

地域活性化総合特別区域の名称	地方公共団体の名称	留保条件
さがみロボット産業特区	神奈川県	<p>以下について、地域活性化総合特別区域計画に反映させて申請すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット産業の集積について、技術力を持った中小企業との連携や介護系の実証実験の拡張等について、具体的な方策を明らかにすること。</li> <li>・各事業のロードマップ及びそれに伴う経済効果について明らかにすること。</li> </ul>
ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区 (内陸のフロンティアを拓く取組)	静岡県	<p>以下について、地域活性化総合特別区域計画に反映させて申請すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の市町が参画して行う本提案について、全体的なプランづくり(事業の優先順位づけとロードマップの作成、内陸部と沿岸部の関係(沿岸部の空洞化に留意する等)、関係者の参画スキーム等)と各市町のモデル事業の成果イメージを明らかにすること。</li> <li>・静岡県は関東圏と中京圏との結節点でもあり、全県を対象として総合特区の効果を上げるため、県内政令指定都市との連携方策を検討すること。</li> </ul>
岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区(AAAシティおかやま)	岡山市	<p>以下について、地域活性化総合特別区域計画に反映させて申請すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案の取組のコーディネーターや主体を明確にすること。</li> <li>・提案のシステムが機能するために、「住民視点での評価手法」を明確にすること。</li> </ul>
九州アジア観光アイランド総合特区	福岡県、福岡市、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	<p>以下について、地域活性化総合特別区域計画に反映させて申請すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣地域(下関等)との連携体制を具体的にどのように図るのかを示すこと。</li> <li>・九州全県での連携方策について明確化すること。</li> </ul>
ながさき海洋・環境産業拠点特区	長崎県、長崎市、佐世保市、西海市	<p>以下について、地域活性化総合特別区域計画に反映させて申請すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高付加価値船等について、造船産業としての競争力の改善を図るための戦略</li> </ul>

		<p>(コスト削減、マーケットの指向性) について、具体化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・洋上風力、潮力発電等の環境産業について、造船産業との連携の具体化を図ること。また、環境産業に係る取組が自立化するための方策の明確化を図ること。</li><li>・県の役割及び各企業の連携等の推進体制について明確化すること。</li></ul>
--	--	---